

平成 30 年 6 月 24 日現在

機関番号：33905

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04381

研究課題名(和文)「グレーゾーン」の子どもたちの処遇をめぐる社会学的研究 日英の比較を通して

研究課題名(英文) A Sociological Study on the Treatment of Children in the "Gray Area" Through Comparison between Japan and the UK

研究代表者

原田 琢也 (HARADA, Takuya)

金城学院大学・人間科学部・教授

研究者番号：10707665

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、日英の学校において調査を行い、両国の教師の子どもの課題を捉える認識枠組と課題解決に向けての実践方法の相違を明らかにすることを目的としている。

イギリスでは、「特別な教育的ニーズ」概念を用いることによって、社会・経済・文化的要因、あるいは家庭環境要因からもたらされる子どもの課題に対しても、「障害」として読み込むことなく、きめ細やかに対応することができていた。日本においても、教師らは、「気になる子」「支援の必要な子」という概念を用いて、障害の有無に関わらずすべての子どもを包摂しようと努めていた。しかし、一方で、「グレーゾーン」の子どもたちは、「発達障害児」と見做される傾向も見られた。

研究成果の概要(英文)： The purpose of this study is to clarify the difference of teachers' recognition frameworks to grasp the problems of children and of teachers' practical approaches to solving such problems by conducting research at schools in two countries: Japan and the UK.

In the UK, teachers dealt with children's behavioral issues by using the concept of "special educational needs" (SEN). Thus, children's problems resulting from social, economic, cultural, or domestic environmental factors were dealt with precisely without regarding the problems as "disabilities". In Japan, teachers tried to approach all children regardless of the disability using the concept of "children who are anxious" and "children who need support". However, on the other hand, children in the "gray area" tended to be considered as "children with developmental disabilities".

研究分野：教育社会学

キーワード：インクルーシブ教育 特別なニーズ教育 特別な教育的ニーズ SEN 発達障害 比較研究 特別支援教育  
イギリスの教育

## 1. 研究開始当初の背景

( 1 ) 「グレーゾーン」の子どもたちに焦点を当てる必要性

近年、貧困状況にある子ども・被虐待・ニューカマー・障害のある子どもの数が急増している。今、日本では、すべての子どもを包摂するためのインクルーシブ教育システム構築が強く求められている。そのような状況の中で、2012年7月、中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会が、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」を発表し、日本が今後インクルーシブ教育へと向かうことを明言したことは、時宜にかなったことであると評価しうる。ところが、「報告」は、従来の特別支援教育を漸進的に発展させることでインクルーシブ教育に向かうことができるとし、基底のパラダイムに変革をもたらすことはなかった(清水 2012)。

2007年に特別支援教育が実施されてから、日本では、特別支援学校・学級、通級指導を受ける子どもの数が急増している。また、子どもたちの学習・行動上の課題が、「ADHD」「発達障害」などといった医学的な言葉を用いて説明されることが急速に広がっており、学習や行動上の課題を現し、発達障害が疑われながら診断名を伴わない子どもたちの一群が、しだいに「グレーゾーン」と呼ばれ、カテゴリー化されつつある。

グレーゾーンには、発達障害だけではなく、被差別部落の子どもや貧困状況にある子どもなど、多様な社会的背景を持つ子どもが含まれていると考えられる(原田 2011)。

真に共生社会を目指すインクルーシブ教育システム構築を考えていく上で、この子どもたちをどのような枠組で把握し、処遇するかという問題は、重要な論点となってきた。

( 2 ) イギリスでの調査の必要性

日本のインクルーシブ教育(=特別支援教育)制度は、特殊教育時代から受け継がれてきた、障害の有無で子どもを類型化してとらえる「二元論」と、ニーズに応じて特別支援学校・学級といった特別な学びの場に子どもを在籍させる「分離主義」を基底の枠組としてきている(原田 2016)。

しかし、この点に関して、イギリスの教育システムは大きく異なっている。イギリスでは1978年の「ウォーノック・レポート」で、障害名に代わって「特別な教育的ニーズ」(Special Educational Needs: SEN)を用いることが提唱され、1981年教育法から「特別なニーズ教育」(Special Needs Education)が開始された。「特別な教育的ニーズ」の定義をめぐっては、「特別な教育的手だて」(special educational provision)を必要とするほどに「学習における困難さ」(a learning difficulty)があるならば、その子どもは「特別な教育的ニーズ」を有すると定められた。

つまり、障害の有無に関わらず、子どもの示す困難という現象に注目し、特別な支援が必要な子どもに対して必要な支援を行うという制度的枠組に変わったのである。

日本のインクルーシブ教育(=特別支援教育)の問題点を改善する上で、「イギリスの特別なニーズ」概念は、示唆的である。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、以下の3点に集約できる。

( 1 ) 「特別支援教育システム」下の日本の学校において、教師がグレーゾーンの子どもたちをどのように捉え、処遇しているのか。そしてそこにある課題と成果を明らかにすること。

( 2 ) 「特別なニーズ教育システム」下のイギリスにおいて、教師が中度学習困難(Moderate Learning Difficulty: MLD)とカテゴライズされる子どもたちをどのように捉え、処遇しているのか。そしてそこにある課題と成果を明らかにすること。

( 3 ) 上記の結果を比較・総括し、今後日本がすべての子どもたちを包摂するインクルーシブ教育へと向かう上での方向性と必要な条件を提示すること。

## 3. 研究の方法

本研究では、( 1 ) 文献調査、( 2 ) 国内フィールド調査、( 3 ) 海外フィールド調査を行った。

( 1 ) 文献調査

研究代表者・分担者の間で月に一度のペースで研究会(月例会)を開き、教育社会学・障害学・イギリスの教育制度などの関連領域の文献を講読し、理論的基盤の共有化を図った。

( 2 ) 国内フィールド調査

関西地域の学校6校で継続的なフィールド調査を行ってきた。フィールドは、校区に厳しい条件を抱えており、かつインクルーシブ教育に力を入れて取り組んでいる学校を選んだ。「グレーゾーン」の子どもに焦点を絞り、授業観察や、校長・教師らへの聞き取りを行った。定期的に定例会で調査結果を報告し合い、批判的に検討しあった。

( 3 ) 海外フィールド調査

ロンドンのニューアム(Newham)区の学校6校でフィールド調査を行った。ニューアム区は、移民の集住地区であり、経済的に厳しい状況にある家庭が多いが、区ぐるみで教育改革を進めることを通して、学力の下支えに成果を発揮してきた。また、インクルーシブ教育に精力的に取り組み、特別学校の削減にも成功している。

特別なニーズ教育コーディネーター(SENCO)、インクルーシブ教育関連領域担当者、教師への聞き取りと、特に中度学習困難(MLD)とされる子どもたちに焦点を当て授業観察を行った。

#### 4. 研究成果

##### (1) 国内フィールド調査

国内調査からは、以下のような知見が得られた(原田ら 2018)。

第1は、制度と現場の実態との間の乖離である。日本のインクルーシブ教育制度が表面的にはインクルーシブな様相を呈しているが、「分離主義」と「二元論」を基底のパラダイムとして保持していることはすでに指摘した。しかし、現場では制度の間隙をぬって、多様なインクルーシブ教育実践が生み出されていた。たとえば、障害のある子どもを含めてすべての子どもを通常学級で共に学ばせる「原学級保障」が取り組まれていたり、同じ敷地の中に通常学校と特別支援学校が併置され、一部の授業は共有されていたりしていた。また、各校では、「支援の子」「気になる子」などのカテゴリーを独自につくり出し、「障害のある子ども」だけではなく、社会・経済的、あるいは家庭環境的な困難を背景に持つ様々なニーズのある子どもを、特別支援教育の枠組の中に捉えようとしていた。しかし、一方で、それらのニーズが「発達障害」として読み込まれる側面もあり、医療化が進む可能性も危惧された。

第2は、原学級保障に取り組んでいる学校を中心に、「集団が個か」をめぐる葛藤が顕在化していることが見えてきたことである。しかし、それらの葛藤がむしろ学校の発展にポジティブな効果を及ぼしている面があることも報告されていた。差異をめぐるこれらの葛藤は、確かに教員らにとっては、解決されるべき課題として立ち現れることになるのだが、それらを解決しようとして学校全体で取り組むことが、学校に発展をもたらす、インクルーシブ教育を一步前進させることにつながっていることが示唆された。

第3は、教師の負担を軽減させるための方策についてである。葛藤が教室内に持ち込まれると、確かに教師の負担は増大する。それをいかに緩和するかは、インクルーシブ教育を推進する上で、避けては通れない議論である。本研究からはこれに関して二つの方向性が示唆された。一つは、教師の人数を増やす方向である。もう一つは、協働のシステムを構築する方向性である。一部の教職員や子どもにしわ寄せが及ぶのではなく、その負担を全員で共有できる仕組みをつくるのが肝要である。これら二つの方向性は、どちらかではなく、どちらも追求される必要がある。

国内調査の課題としては、本調査で抽出した6校が、決して関西地域の学校を代表しているわけではないことを指摘しておかねばならない。

##### (2) 海外フィールド調査

今回の調査から見えてきたニューアム区のインクルーシブ教育の特徴を整理すると、以下ようになる(原田ら 2018)。

第1は、各校に専門的な設備やスタッフが配置され、個のニーズに応えるための多様な

学習機会が用意されていたことである。

第2に、このように専門的で多様な学習機会が用意されつつも、インクルーシブ教育があくまでも通常学級での学びを基本とする、すべての子どもを対象とした教育的営為として位置づけられていたことである。

第3に、個を集団につなぎ止め、集団での活動を介して個をエンパワー(empower)しようとしていたことである。たとえば、小学校では、P4C、スライヴ、レジリエンスといった集団での活動が強力に取り組みされていた。中等学校でも「メンター」と呼ばれる縦割りの小集団グループに生徒の生活を基礎づけ、集団づくりが取り組まれていた。

第4に、多機関・多職種連携が進んでいることである。各校は、「セーフガーディング・チーム」や「インクルーシブ・チーム」を組織し、週に一度の頻度で会議を持っていた。メンバーは管理職やSENCOに加え、ウエルビーイングやパストラル・ケアの専門家から構成されていた。それらのチームが核となり、子どものニーズが同定され、そこに学校内外の資源が結びつけられていた。

第5に、インクルーシブ教育の取組が区行政のイニシャチブのもとで一体的に進められてきたことである。

第6に、SEN概念は会話の文脈によって多義的に捉えられていたことである。広義の意味で使われている場合は、何らかの学習・行動上の「課題」というぐらいの意味で使われており、そこには「障害」だけではなく、環境要因からもたらされている様々なニーズが含まれていた。しかし、狭義の場合は、ファンディング(財政措置)の対象になっている子どもを指しており、その場合は、何らかの「障害」と重なることが多かった。また、日本で言うところの「グレーゾーン」(gray area)にあたる概念は見いだせなかった。それは、広義の意味におけるSEN概念がそれをカバーすることができるからだと考えられた。

第7に、差別的処遇から生じる子ども集団内の葛藤は、イギリスの中でも生じていることが確認された。

第8に、学校評価がインクルーシブ教育に対して肯定的な効果を及ぼしている点が見られたことである。それは、これらの評価が、公正性を重視する規準を内包していること、そして、二時点間の成績の伸びが重視されるようになってきている点によってもたらされていると考えられた。

ただ、イギリスのSEN概念にも課題があることが見えてきた。「障害」概念に取って代わって用いられるようになったSEN概念であるが、今度はそれにマイナスイメージが付与され、スティグマを伴うラベルとして機能している側面が垣間見られたことである。

##### (3) 結論

国内調査と海外調査から得られた知見を対比させることで、以下のことが見えてきた。

第1は、イギリスのSEN概念は、包括的に様々なニーズのある子どもを対象に取り込むことができ、社会・経済・文化的要因、あるいは家庭環境の要因からもたらされる子どもの課題に対しても、それらを「障害」と読み込むことなく対応することができていた。日本における、医療化からもたらされる様々な問題を回避する上で、示唆に富む制度的枠組であることは間違いない。

第2は、日本においても、学校現場では、「気になる子」や「支援の必要な子」という概念を学校独自に作り出し、障害の有無に関わらずすべての子どもを包摂しようと努めていた。しかし、特別支援教育制度は、障害のある児童・生徒を対象とすることを前提としているために、グレーゾーンの子どもたちは「発達障害児」と同類のものとしてカテゴライズされる傾向も確認された。

第3は、イギリスでは、日本に比し、個のニーズに即した細かい支援が行われていたことである。それは、教師の数と同じくらいいるTA(ティーチング・アシスタント：支援員)、様々な専門家チームの協働、区ぐるみの支援体制、高度に専門的な設備、教材・教具などの豊富な物的資源、削減されつつあるとはいえ日本より豊かな財政的裏打ちによって達成されていた。日本の学校は、これらのすべてに関して、貧弱であることは間違いない。

第4は、イギリスの学校においても集団での活動が重視されつつあるように見えたことである。この点に関しては、むしろ日本の方にアドバンテージがあると考えられるが、日本においては、逆に、個のニーズに対応することが強調されるあまり、集団をネガティブに捉える傾向が強くなりつつあるように感じられる。インクルーシブ教育における集団の意義を再評価し、日本のアドバンテージを温存させつつ、いかにして個のニーズに対応するかが重要な課題となっていることが明確になった。

第5に、日本のように、障害の有無で対象を絞り込む制度設計を「二元論」、イギリスのように障害の有無に関わりなくニーズに着目する制度設計を「一元論」とし、両者を対比してきたわけであるが、その過程を経て、もう一つの可能性として、「多元論」というべき制度設計を吟味してみる必要があることが見えてきた。この点は、今後の課題である。

#### 引用文献

清水貞夫, 2012, 『インクルーシブ教育への提言』 特別支援教育の革新』クリエイツかもがわ。

原田琢也, 2011, 「特別支援教育に同和教育の視点を 子どもの課題をどう見るか」志水宏吉編著『格差をこえる学校づくり』大阪大学出版会, pp.83-100.

原田琢也, 2016, 「日本のインクルーシブ教

育はインクルーシブ(包摂的)か?」日本法政学会編『法政論叢』第52巻第1号, pp.73-86.

原田琢也・濱元伸彦, 2017, 「ロンドン・ニューアム区の学校のインクルーシブ教育実践( ) 個のニーズへの対応と集団への包摂の両立を目指して」『金城学院大学論集』社会科学編第14巻第1号, pp.1-23.

原田琢也・中村好孝・高橋眞琴・佐藤貴宣・堀家由妃代, 2018, 「インクルーシブ教育の到達点 関西圏の実践から」『金城学院論集・社会科学編』第14巻第2号 p.1-24.

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者, 研究分担者及び連携研究者には下線)

(雑誌論文)(計7件)

原田琢也・中村好孝・高橋眞琴・佐藤貴宣・堀家由妃代, 2018, 「インクルーシブ教育の到達点 関西圏の実践から」『金城学院論集・社会科学編』第14巻第2号 p.1-24.

原田琢也, 2018, 「日本のインクルーシブ教育の課題と大空小学校の挑戦 子どもを『くくり』で見ない思想とそれを支える協働的なシステム」『解放社会学研究』第31巻, pp.56-81.

堀家由妃代・原田琢也・林美輝, 2018, 「米国ハワイ州におけるインクルーシブ教育に関する研究」『佛教大学教育学部紀要』第17巻, pp89-104.

原田琢也・濱元伸彦, 2017, 「ロンドン・ニューアム区の学校のインクルーシブ教育実践( ) 個のニーズへの対応と集団への包摂の両立を目指して」『金城学院大学論集・社会科学編』第14巻第1号 pp.1-23.

[https://kinjo.repo.nii.ac.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=942&item\\_no=1&page\\_id=13&block\\_id=17](https://kinjo.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=942&item_no=1&page_id=13&block_id=17)  
堀家由妃代, 2017, 「発達障害を考える」『部落解放』第748巻, pp.127-138.

原田琢也, 2016, 「日本のインクルーシブ教育はインクルーシブ(包摂的)か?」日本法政学会編『法政論叢』第52巻第1号, pp.73-86.

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jalps/52/1/52\\_KJ00010220906/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jalps/52/1/52_KJ00010220906/_pdf/-char/ja)

原田琢也・高橋眞琴・濱元伸彦・中村好孝, 2016, 「ロンドン・ニューアム区の学校のインクルーシブ教育実践」『金城学院大学論集』社会科学編, 第13巻第1号 pp.1-20.

[https://kinjo.repo.nii.ac.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=836&item\\_no=1&page\\_id=13&block\\_id=17](https://kinjo.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=836&item_no=1&page_id=13&block_id=17)

(学会発表)(計10件)

原田琢也・濱元伸彦, 2017, 「ロンドン・

ニューアム区におけるインクルーシブ教育の理念と実践」日本人権教育研究会第18回大会。  
原田琢也・濱元伸彦・高橋眞琴・佐藤貴宣，2017，「ロンドン・ニューアム区のインクルーシブ教育実践に関する研究 個のニーズと集団への包摂」日本教育社会学会第69回大会。  
原田琢也，2017，「イギリスの特別なニーズ教育制度とその実践：ロンドン・ニューアム区の事例を中心に」日本障害学会第14回大会。  
高橋眞琴，2017，「わが国の通常学校におけるスヌーズレン教育の推進に向けて - 国内外の実践と調査を通して」日本LD学会第26回大会自主シンポジウム JE5  
原田琢也，2016，「特別支援教育をイクスクルージョンへと向かわせる通常学級内の相互過程」日本人権教育研究会。  
原田琢也，2016，「『発達障害』とされていく様々なニーズのある子どもたち 特別支援教育という社会的排除の仕組み」日本教育社会学会第68回大会。  
原田琢也，2015，「日本のインクルーシブ教育システムはインクルーシブか？」日本法政学会第122回大会。  
原田琢也，2015，「イギリスの特別ニーズ教育におけるSENのある子どもの処遇に関する研究 イギリス西部の地方都市におけるある小学校と中等学校のフィールド調査を通して」日本特殊教育学会第53回大会。  
原田琢也，2015，「インクルーシブな学校づくりの研究 大阪の『原学級保障』とイギリスの『特別なニーズ教育』の実践」日本教育社会学会第67回大会  
原田琢也，2015，「学校現場における『発達障害』の使われ方に関する研究」日本障害学会第12回大会

濱元 伸彦 (HAMAMOTO, Nobuhiko)  
京都造形芸術大学・芸術学部・講師  
研究者番号： 10770711

中村 好孝 (NAKAMURA, Yoshitaka)  
滋賀県立大学・人間文化学部・助教  
研究者番号： 20458730

佐藤 貴宣 (SATO, Takanori)  
京都大学・大学院人間・環境学研究科・特別研究員(PD)  
研究者番号： 50737070

三好 正彦 (MIYOSHI, Masahiko)  
大阪女子短期大学・その他部局等  
・助教  
研究者番号： 80600072

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

原田 琢也 (HARADA, Takuya)  
金城学院大学・人間科学部・教授  
研究者番号： 10707665

### (2) 研究分担者

堀家 由妃代 (HORIKE, Yukiyo)  
佛教大学・教育学部・准教授  
研究者番号： 80411833

高橋 眞琴 (TAKAHASHI, Makoto)  
鳴門教育大学・大学院学校教育研究科・准教授  
研究者番号： 30706966

林 美輝 (HAYASHI, Miki)  
龍谷大学・文学部・准教授  
研究者番号： 80547753